



男女共同参画News

「一人ひとりが 支え合い 認め合い

2023.8 No.61

発行: 鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室 笑顔あふれるまち かのや」をめざして

◆講演会・ワークショップ開催のお知らせ <参加者募集>

●鹿屋市男女共同参画講演会

誰もが自分らしく生きるために、“性の多様性”について一緒に学び考えてみませんか？

【演台】～いろんな性といろんなあり方「自分らしく」って一体なんだ？～

講師 大賀 一樹（たいが かずき）氏

（公認心理師、臨床心理士、GID学会認定医療・教育コーディネーター）

○日 時：9月16日（土）10時～11時40分

（受付9時30分から）

○場 所：リナシティかのや 情報研修室（鹿屋市大手町1-1）

○定 員：50名（先着順）

○申 込：次の①か②の方法で申し込んでください。

①FAXで申し込む（氏名、電話番号等を記入）

FAX（0994）31-1170

②右記申込フォームで申し込み



【講師紹介】

1988 島根県生まれ。

Xジェンダー（男性で

も女性でもないという

性自認の感覚）を自認し、

現在では性的マイノリティの支援、スクール

カウンセリングや性の多様性に関する講師・

講演活動に取り組みながら、ジェンダー平等

社会の実現を目指し活動している。



●「わたし」×未来を切り拓くワークショップ（主催：鹿屋市 企画運営：おおすみハナマルシェ実行委員会）

参加者同士で意見交換したり、地域で活躍するロールモデルと交流する中で“自分らしく”活躍できるヒントを見つけます。

“ワクワク”しながら、私たちの未来を描いてみませんか？

○日程/テーマ

・1回目 令和5年 9月24日（日）「ジェンダー平等って何？」からの第一歩

・2回目 10月22日（日）「わたしがやりたいこと」のメッセージとレシピ（Vol1）

・3回目 11月26日（日）「わたしがやりたいこと」のメッセージとレシピ（Vol2）

・4回目 令和6年 1月21日（日）「わたしなんて」から「わたしなら」へ。

ジェンダー平等へのパラダイムシフト

○時 間 13:00～16:00

○会 場 リナシティかのや 情報研修室（鹿屋市大手町1-1）

○対 象 鹿屋市に在住・通勤・通学の方

○定 員 15名 ※先着順

○参加料 無料

○申 込 右記申込みフォームから申し込んでください。

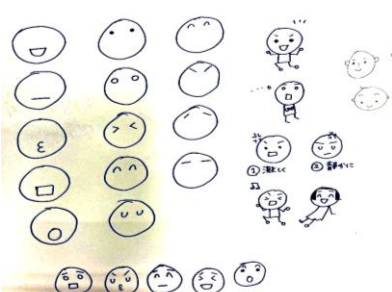
○問合せ おおすみハナマルシェ実行委員会

080-3370-3074（担当：隈崎）



◇女性応援セミナー・女性キャリアアップセミナーを開催しました <開催報告>

7月2日、9日にリナシティかのやで、自分らしく前向きに生きる女性の話を聴き、参加者自身が新たに挑戦しようという気持ちを育むための「女性応援セミナー」や、自身の学びを深めるための「女性キャリアアップセミナー」を実施し、延べ37人が参加しました。参加者からは、ゲストの話を聴き、「出来ることから実践してみようと思う」という感想や、ファシリテーショングラフィック講座については「夢中になる!」「もっと学びたい!」等の感想をいただきました。



●7月2日

ゲスト：井料 明歩さん
(アートのかで自分を見つめる表現者)
ゲスト：岡田 あゆみ さん
(母親目線で人と地域を繋ぐ活動実践)

●7月9日

講師：小林 礼奈さん
(一般社団法人テンラボプロデューサー、
momoyori 女将、ビジュアルファシリテーター)

◇鹿児島県男女共同参画週間パネル展を行いました <開催報告>

毎年、7月25日～31日は「鹿児島県男女共同参画週間」です。市役所市民ホールでは、性別に関する無意識の思い込みへの“気づき”を考えるきっかけ作りとして「“つぶやき”で“気づく”ジェンダー」と題したパネル展を行いました。併せて、市役所と市立図書館に「チア・トイレ」を設置しました。



*チア・トイレとは？

経済的な理由などで生理用品を買えない等の女性や女の子を支援する取組。

期間中にトイレ内に設置してある「カード」を指定された場所で提示すると、生理用品(紙ナプキンもしくは布ナプキン)を1人1パックお渡しします。



まちづくり出前講座で男女共同参画について学びませんか？

市民の皆様のところへ市の職員が出向き、市の取組や事業、施策についての理解を深めていただく講座です。

テーマ：『男女共同参画ってなあに?』

対象：市内在住・在勤・在学している方10名以上で構成される団体

時間：60分程度(10:00～21:00の間)

申込：受講希望日の20日前までに男女共同参画推進室へ申込書を提出

鹿屋市配偶者暴力相談支援センター

☎ 0994 (31) 1171

◇一般相談(電話相談、来所相談)

平日 8:30～17:00(土日、祝日、年末年始除く)

※来所相談の際は、事前にお電話でご予約ください。

◇専門相談 ※事前の予約が必要です。

- ・法律相談 月1回 原則第4火曜日(弁護士)
- ・配偶者等からの暴力被害者のためのカウンセリング(女性専門家が相談に応じます)
月1回 原則第3火曜日(臨床心理士)

鹿屋市 市民課 男女共同参画推進室

〒893-8501 鹿屋市共栄町20番1号

TEL: (0994) 43-2111(内線3171)

FAX: (0994) 31-1170

E-mail: daniyo@city.kanoya.lg.jp



▲男女共同参画推進室ホームページ

